

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年10月20日 (第2回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	東海市 232220
地域名 (地域内農業集落名)	南地区(※農用地区域のみが地域計画の対象エリア) ※東海市都市計画マスタープランにおける新市街地候補ゾーンはエリアから除く (南加木屋・仲新田・中部・向山・本郷・木田・大田・高横須賀・養父・横須賀・元浜)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	124.36 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	124.36 ha
② 田の面積	58.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	65.98 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	10.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	21.48 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	82.18 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	5.69 ha
(備考)区域内の農用地等面積のうち遊休農地面積: 1.96ha	

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>当地区では高齢化が進み、担い手不足が深刻化している。また、それに伴う遊休農地の解消が課題であり、鳥獣による農作物の被害も多発している。</p> <p>遊休農地の解消のため、国や県、関係機関と連携して、農用地等の管理の適正化を啓発し、担い手等に農地の利用集積を図るため、農地中間管理事業の利用を推進する。さらに、適正な土地利用を推進するため、排水機場等の農業用施設の適切な維持管理を実施する。</p> <p>【基礎データ】(農林業センサス2020より)※令和2年度(市内全域) 総農家数: 798戸(うち、農業経営体数: 489経営体) 農業経営体数の年齢状況: 70歳以上 49.9%(うち、75歳以上 34.6%) 主な作物: 洋ラン・ふき・タマネギ・ミカン</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>本市の農業振興における課題解決に向けて、スマート農業など働きやすさや魅力がアップする手法を推進し、地域特産品のブランド化も進めることで、農業自体の魅力向上を図っていく。</p>

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本として、農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	17.27	%	将来の目標とする集積率
			70 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手へ団地面積の拡大を進める。			

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

養父環境保全協議会地域資源保全管理構想

(令和3年3月作成)

1 地域で保全管理していく農用地及び施設

(1) 農用地

田：4.1 ha

畑：2.5 ha

(2) 水路、農道、ため池

水路：23.2 km

農道：14.7 km

ため池：1箇所

(3) その他設備

2 地域の共同活動で行う保全管理活動

(1) 農用地について行う活動

- ・遊休農地について行う活動
- ・畦畔、法面、防風林の草刈

(2) 水路、農道、ため池について行う活動

- ・水路の草刈
- ・水路の泥上げ
- ・農道の草刈
- ・ため池の草刈

(3) その他施設について行う活動

3 地域の共同活動の実施体制

(1) 組織の構成員、意思決定方法

○構成員

- ・担い手農家9人、地域住民3人

○意思決定方法

- ・総会の議決により決定

(2) 構成員の役割分担

① 農用地について行う活動

遊休農地発生防止のための保全活動：構成員のうち、担い手農家
畦畔・農用地法面等の草刈り：構成員のうち、担い手農家

② 水路、農道、ため池について行う活動

構成員のうち、担い手農家

③ その他施設について行う活動

構成員のうち、担い手農家

4 地域農家の担い手の育成・確保

(1) 担い手農家の育成、確保

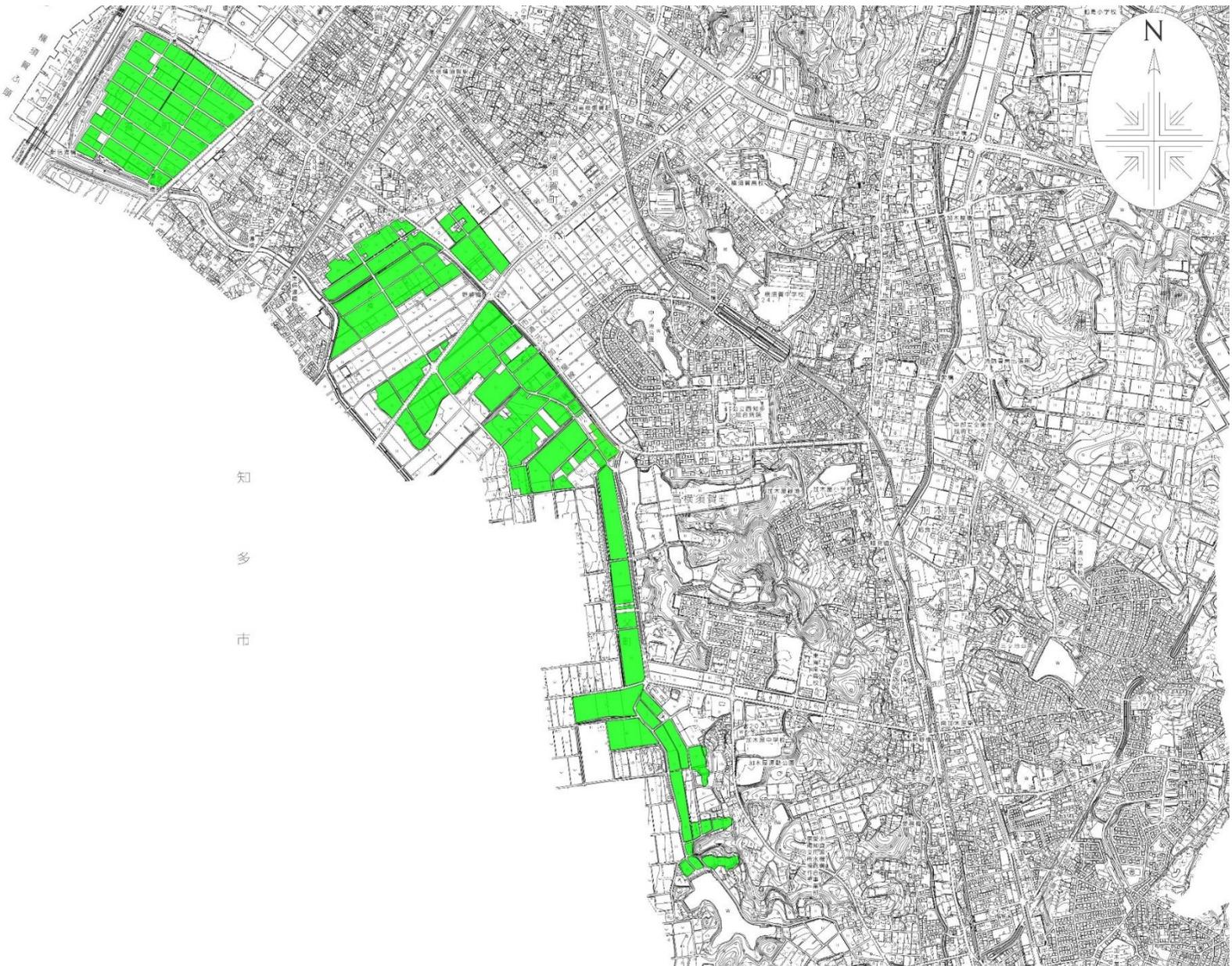
今後の地域の中心となる担い手は存在するが、十分でないため、新たな担い手を創出する。

(2) 農地の利用集積

担い手に集約・集積化する。

5 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

- ・高齢化の進行に伴う高齢農家の農用地に係る管理作業
- ・担い手との連携強化、担い手の人材・機材を有効活用した活動の実施
- ・農業者（入り作農家、土地持ち非農家を含む）による検討会の開催



知多市

奥

图

古

木田環境保全協議会地域資源保全管理構想

(令和3年4月作成)

1. 地域で保全管理していく農用地及び施設

(1) 農用地

田 3 ha

畑 12ha

(農用地の範囲・位置は別紙のとおり)

(2) 水路、農道、ため池

水路 9.2km (開水路1.5m、パイプライン7.7km)

農道 4.4km

ため池 1箇所

(施設の範囲・位置は別紙のとおり)

(3) その他施設等

該当なし

2. 地域の共同活動で行う保全管理活動

(1) 農用地について行う活動

- ・遊休農地等の発生状況の把握 毎年1回(5月)
- ・遊休農地発生防止のための保全活動 毎年1回(5月)
- ・畦畔・農用地法面の草刈 毎年2回(5、9月)
- ・異常気象時の見回り 洪水、台風、地震等の発生後
- ・応急措置 見回りの結果に応じて実施時期を決定

(活動の範囲は別紙のとおり)

(2) 水路、農道、ため池について行う活動

① 水路

- ・水路の草刈 毎年2回(6、2月)
- ・水路の泥上げ 点検結果に応じて実施時期を決定
- ・施設の適正管理 点検結果に応じて実施時期を決定
- ・異常気象時の見回り 洪水、台風、地震等の発生後
- ・応急措置 見回りの結果に応じて実施時期を決定

(活動の範囲は別紙のとおり)

② 農道

- ・路肩、法面の草刈 毎年2回(5・9月)
- ・側溝の泥上げ 点検結果に応じて実施時期を決定
- ・施設の適正管理(農道の路面維持) 点検結果に応じて実施時期を決定
- ・異常気象時の見回り 洪水、台風、地震等の発生後
- ・応急措置 見回りの結果に応じて実施時期を決定
(活動の範囲は別紙のとおり)

③ ため池

- ・ため池の草刈 毎年2回(5・9月)
- ・ため池の泥上げ 点検結果に応じて実施時期を決定
- ・施設の適正管理(配水操作) 毎年1回(5月)
- ・異常気象時の見回り 洪水、台風、地震等の発生後
- ・応急措置 見回りの結果に応じて実施時期を決定

(3) その他施設について行う活動

該当なし

3. 地域の共同活動の実施体制

(1) 組織の構成員、意思決定方法

- ・組織の構成員は別紙のとおりとする。
- ・組織の意思決定は総会により行う。

(2) 構成員の役割分担

活動項目	構成員区分	農	農	土	地	そ
		業	業	地	域	の
		者	者	持	住	他
		担	担	ち	民	
		い	い	非		
		手	手	農		
			以	家		
			外			

① 農用地について行う活動					
遊休農地等の発生状況の把握	■	■	□	□	□
遊休農地発生防止のための保全活動	■	■	■	□	□
畦畔・農用地法面の草刈	■	■	□	□	□
異常気象時の見回り	■	■	□	□	□
応急措置	■	■	□	□	□
② 水路、農道、ため池について行う活動					
1)水路					
水路の草刈	■	■	■	□	□
水路の泥上げ	■	■	□	□	□
施設の適正管理(かんがい期前の注水)	■	■	□	□	□
異常気象時の見回り	■	■	□	□	□
応急措置	■	■	□	□	□
2)農道					
路肩、法面の草刈	■	■	■	□	□
側溝の泥上げ	■	■	□	□	□
施設の適正管理(農道の路面維持)	■	■	□	□	□
異常気象時の見回り	■	■	□	□	□
応急措置	■	■	□	□	□
3)ため池					
ため池の草刈	■	■	■	□	□
ため池の泥上げ	■	■	□	□	□
ため池の適正管理	■	■	□	□	□
異常気象時の見回り	■	■	□	□	□
応急措置	■	■	□	□	□

4. 地域農業の担い手の育成・確保

(1) 担い手農家の育成・確保

【現状】

令和2年度における認定農業者数は、家族経営1経営体。

担い手はいるが、十分ではない。

【目標】

農家子弟だけでなく、新たに農業経営をする青年等を確保するため、愛知県やあいち地農業協同組合と連携し、青年等就農計画作成指導及び認定手続きを実施して、経営の早期安定のために、青年等就農資金等の活用を図ることを目標とする。

新規就農者を1年ごとに3経営体増やしていく事を目標とする。

(2)農地の利用集積

【現状】

担い手の農地集積率が1割と低位に留まっている

【目標】

農地中間管理機構と市、JAが連携して話し合いを進め、地域内の分散錯綜した農地について面的集積を図りつつ担い手に集積することとし、令和7年における担い手集積率60%を目指す。

5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

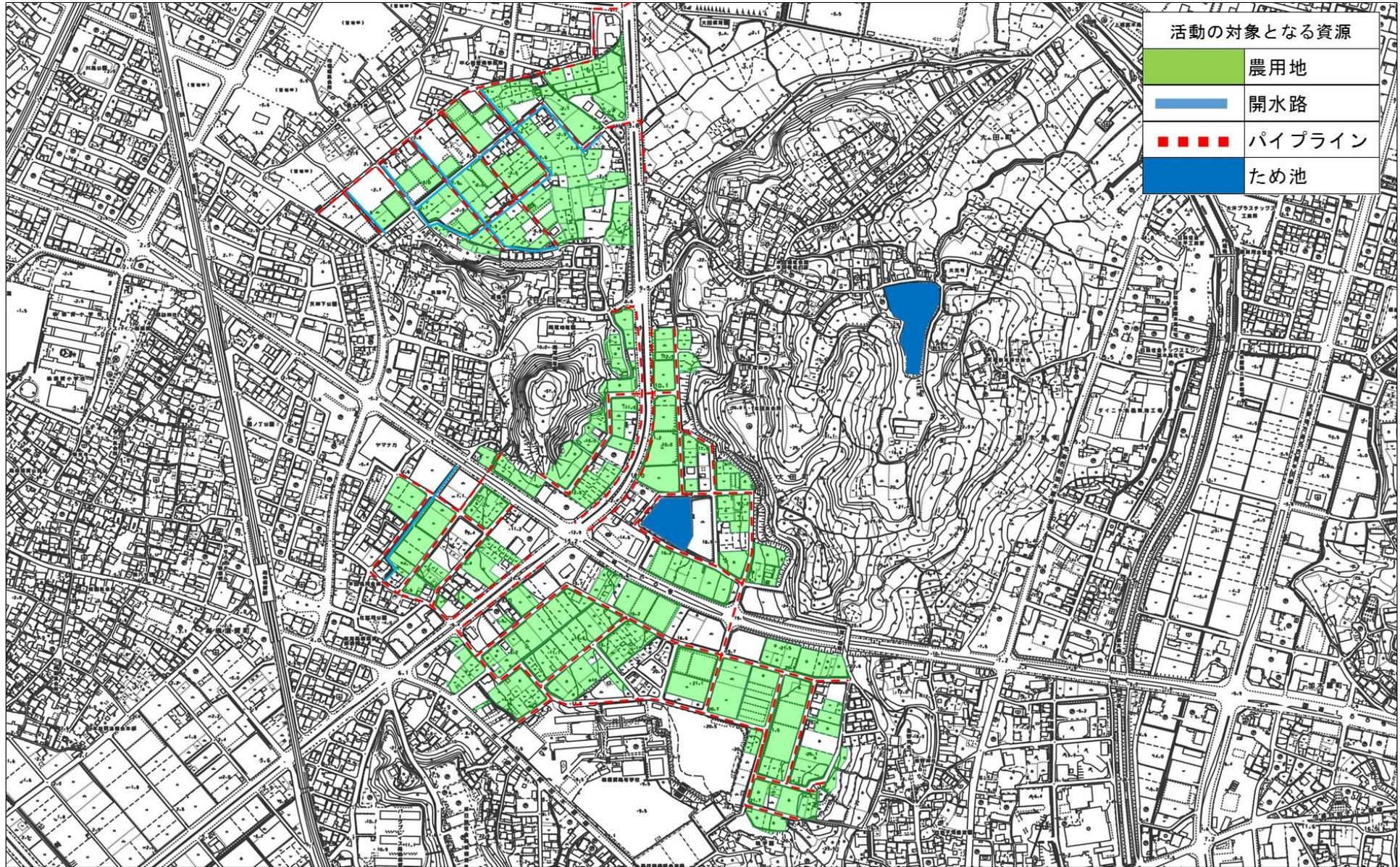
【今後の課題、目指すべき姿】

- ・構成員の高齢化、非農業者の増加により、草刈りなどの地域資源の保全刈活動への参加者が減少しており、少ない人数でも効率的に活動が行えるような取り組みを強化することが必要である。
- ・離農や後継者も減少し耕作放棄地の発生又は、地区近隣の道路の整備により、農地の転用も増加し、農業・農地を維持管理する体制を構築するため、地区内のコミュニケーションを深める必要がある。
- ・農地整備を要求し、農業がしやすい環境にして、現状維持若しくは、将来的に農業従事者も増やし、農地の保全を守ることが必要である。

【取り組むべき活動・方策】

- ・3の(2)の役を利分担に基づき地域資源の保全管理を図る。
- ・東海市又はJAの協力を得て農業者以外の方でも、農業のアドバイスを受ける機会をもち、容易く作物を作る方法で遊休農地にならないように、農地の有効活用をする。

- ・ 地区内の農地、ため池等施設への不法投棄が増えているので、看板や市の広報に、活動組織が地域を守る取り組みをしていることの紹介をして、地域ぐるみで美化に取り組む。



活動の対象となる資源

	農用地
	開水路
	パイプライン
	ため池

目標地図上の表示	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和16年度)			
			経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	備考
1	S3	認農	水稲	0.78 ha	ha	水稲	0.78 ha	ha	
2	S4	到達	球根、タマネギ	0.36 ha	ha	球根、タマネギ	0.36 ha	ha	
3	S5	到達	チンゲンサイ、水菜、小松菜、カブ、ブルーベリー、ミカン	0.55 ha	ha	チンゲンサイ、水菜、小松菜、カブ、ブルーベリー、ミカン	0.55 ha	ha	
4	S6	到達	ミカン	0.52 ha	ha	ミカン	0.52 ha	ha	
5	S7	到達	ミカン	0.52 ha	ha	ミカン	0.52 ha	ha	
6	S9	到達	フキ	0.88 ha	ha	フキ	0.88 ha	ha	
7	S11	到達	観葉植物	0.26 ha	ha	観葉植物	0.26 ha	ha	
8	S12	到達	ケイトウ、ミカン	1.31 ha	ha	ケイトウ、ミカン	1.31 ha	ha	
9	S13	到達	ミカン、ブルーベリー	1.71 ha	ha	ミカン、ブルーベリー	1.71 ha	ha	
10	S14	認農	水稲	1.11 ha	ha	水稲	1.11 ha	ha	
11	S15	到達	ケイトウ、タマネギ	0.27 ha	ha	ケイトウ、タマネギ	0.27 ha	ha	
12	S16	到達	水稲、ミカン	0.26 ha	ha	水稲、ミカン	0.26 ha	ha	
13	S17	認就	ブドウ	0.4 ha	ha	ブドウ	0.4 ha	ha	
14	S18	到達	タマネギ、花卉	1.23 ha	ha	タマネギ、花卉	1.23 ha	ha	
15	S19	認農	セリ	0.67 ha	ha	セリ	0.67 ha	ha	
16	S20	認農	イチゴ、ブドウ	0.92 ha	ha	イチゴ、ブドウ	0.92 ha	ha	
17	S22	認農	ナス	0.5 ha	ha	ナス	0.5 ha	ha	
18	S24	認農	切花、タマネギ	0.3 ha	ha	切花、タマネギ	0.3 ha	ha	
19	S26	利用者	野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	
20	S27	到達	水稲	0.37 ha	ha	水稲	0.37 ha	ha	
21	S32	到達	ブドウ	0.22 ha	ha	ブドウ	0.22 ha	ha	
22	S33	到達	タマネギ、水稲	0.2 ha	ha	タマネギ、水稲	0.2 ha	ha	
23	S38	到達	ブルーベリー	0.02 ha	ha	ブルーベリー	0.02 ha	ha	
24	S39	到達	水稲、タマネギ	0.62 ha	ha	水稲、タマネギ	0.62 ha	ha	
25	S40	到達	タマネギ	0.54 ha	ha	タマネギ	0.54 ha	ha	
26	S41	到達	球根、タマネギ	0.08 ha	ha	球根、タマネギ	0.08 ha	ha	
27	S42	到達	水稲、タマネギ	0.06 ha	ha	水稲、タマネギ	0.06 ha	ha	
28	S44	到達	水稲	1.25 ha	ha	水稲	1.25 ha	ha	

29	S46	到達		水稲	0.19 ha	ha	水稲	0.19 ha	ha
30	S48	到達		水稲	0.14 ha	ha	水稲	0.14 ha	ha
31	S50	到達		タマネギ	0.8 ha	ha	タマネギ	0.8 ha	ha
32	S51	到達		タマネギ	0.33 ha	ha	タマネギ	0.33 ha	ha
33	S52	到達		観葉植物	0.18 ha	ha	観葉植物	0.18 ha	ha
34	S54	到達		水稲、フキ、タマネギ	1.19 ha	ha	水稲、フキ、タマネギ	1.19 ha	ha
35	S55	利用者		野菜	0.06 ha	ha	野菜	0.06 ha	ha
36	S57	到達		タマネギ	0.05 ha	ha	タマネギ	0.05 ha	ha
37	S58	到達		洋ラン	0.8 ha	ha	洋ラン	0.8 ha	ha
38	S61	到達		野菜	0.04 ha	ha	野菜	0.04 ha	ha
39	S62	到達		水稲	0.22 ha	ha	水稲	0.22 ha	ha
40	S63	到達		野菜	0.16 ha	ha	野菜	0.16 ha	ha
41	S64	到達		タマネギ	0.42 ha	ha	タマネギ	0.42 ha	ha
42	S66	到達		水稲、イチジク、ミカン	0.18 ha	ha	水稲、イチジク、ミカン	0.18 ha	ha
43	S67	到達		大豆、タマネギ、カボチャ	0.67 ha	ha	大豆、タマネギ、カボチャ	0.67 ha	ha
44	S68	利用者		タマネギ、花卉	0.15 ha	ha	タマネギ、花卉	0.15 ha	ha
45	S69	利用者		タマネギ、イチジク	0.2 ha	ha	タマネギ、イチジク	0.2 ha	ha
46	S70	到達		野菜、ミカン	0.16 ha	ha	野菜、ミカン	0.16 ha	ha
47	S71	到達		タマネギ、ミカン	0.12 ha	ha	タマネギ、ミカン	0.12 ha	ha
48	S72	到達		椎茸	0.25 ha	ha	椎茸	0.25 ha	ha
49	S73	到達		洋ラン	0.36 ha	ha	洋ラン	0.36 ha	ha
50	S74	到達		花卉	0.21 ha	ha	花卉	0.21 ha	ha
51	S75	到達		タマネギ、水稲等	0.05 ha	ha	タマネギ、水稲等	0.05 ha	ha
52	S76	利用者		野菜・果樹等	0.03 ha	ha	野菜・果樹等	0.03 ha	ha
53	S77	到達		ネギ、ニンニク、サトイモ、タマネギ、蔬菜類	0.06 ha	ha	ネギ、ニンニク、サトイモ、タマネギ、蔬菜類	0.06 ha	ha
54	S78	到達		水稲、タマネギ	1.4 ha	ha	水稲、タマネギ	1.4 ha	ha
55	S81	利用者		水稲、イチジク	0.1 ha	ha	水稲、イチジク	0.1 ha	ha
56	S82	到達		野菜・果樹等	0.4 ha	ha	野菜・果樹等	0.4 ha	ha
57	S83	到達		フキ	0.92 ha	ha	フキ	0.92 ha	ha
58	S84	到達		水稲、ミカン、カキ	0.55 ha	ha	水稲、ミカン、カキ	0.55 ha	ha

59	S85	到達		水稲、梅、野菜	0.75 ha	ha	水稲、梅、野菜	0.75 ha	ha	
60	S86	到達		水稲、梅	0.42 ha	ha	水稲、梅	0.42 ha	ha	
61	S87	到達		水稲、野菜等	0.13 ha	ha	水稲、野菜等	0.13 ha	ha	
62	S88	到達		水稲、ミカン、タマネギ	0.52 ha	ha	水稲、ミカン、タマネギ	0.52 ha	ha	
63	S89	到達		水稲、タマネギ	0.87 ha	ha	水稲、タマネギ	0.87 ha	ha	
64	S90	到達		水稲、ナス、トマト、タマネギ	0.52 ha	ha	水稲、ナス、トマト、タマネギ	0.52 ha	ha	
65	S91	利用者		水稲、野菜	0.21 ha	ha	水稲、野菜	0.21 ha	ha	
66	S92	到達		水稲、タマネギ	0.78 ha	ha	水稲、タマネギ	0.78 ha	ha	
67	S93	到達		水稲、タマネギ	0.7 ha	ha	水稲、タマネギ	0.7 ha	ha	
68	S94	利用者		野菜・果樹等	0.11 ha	ha	野菜・果樹等	0.11 ha	ha	
69	S95	到達		水稲、果樹等	0.54 ha	ha	水稲、果樹等	0.54 ha	ha	
70	S96	到達		野菜・果樹等	0.31 ha	ha	野菜・果樹等	0.31 ha	ha	
71	S97	到達		水稲、イチジク、野菜	0.28 ha	ha	水稲、イチジク、野菜	0.28 ha	ha	
72	S98	到達		水稲、ミカン	0.36 ha	ha	水稲、ミカン	0.36 ha	ha	
73	S99	利用者		野菜・果樹等	0.31 ha	ha	野菜・果樹等	0.31 ha	ha	
74	S100	到達		水稲、タマネギ、ミカン	0.25 ha	ha	水稲、タマネギ、ミカン	0.25 ha	ha	
75	S101	到達		水稲、タマネギ	0.16 ha	ha	水稲、タマネギ	0.16 ha	ha	
76	S102	利用者		野菜・果樹等	0.03 ha	ha	野菜・果樹等	0.03 ha	ha	
77	S103	利用者		野菜・果樹等	0.03 ha	ha	野菜・果樹等	0.03 ha	ha	
78	S104	到達		花卉	0.45 ha	ha	花卉	0.45 ha	ha	
79	S105	認農		ナス	0.8 ha	ha	ナス	0.8 ha	ha	
80	S106	到達		タマネギ	0.6 ha	ha	タマネギ	0.6 ha	ha	
81	S107	利用者		水稲、タマネギ	0.14 ha	ha	水稲、タマネギ	0.14 ha	ha	
82	S108	利用者		タマネギ、サトイモ、サツマイモ、ブドウ、トウガン	0.27 ha	ha	タマネギ、サトイモ、サツマイモ、ブドウ、トウガン	0.27 ha	ha	
83	S109	利用者		野菜・果樹等	0.16 ha	ha	野菜・果樹等	0.16 ha	ha	
84	S110	到達		野菜・果樹等	0.48 ha	ha	野菜・果樹等	0.48 ha	ha	
85	S111	利用者		ミカン	0.22 ha	ha	ミカン	0.22 ha	ha	
86	S112	到達		水稲、ミカン、ブドウ	0.02 ha	ha	水稲、ミカン、ブドウ	0.02 ha	ha	
87	S113	利用者		野菜・果樹等	0.07 ha	ha	野菜・果樹等	0.07 ha	ha	
88	S114	到達		水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	

89	S115	利用者		野菜・果樹等	0.09 ha	ha	野菜・果樹等	0.09 ha	ha	
90	S116	利用者		野菜・果樹等	0.19 ha	ha	野菜・果樹等	0.19 ha	ha	
91	S117	到達		水稲、柿、ミカン、サツマイモ	0.19 ha	ha	水稲、柿、ミカン、サツマイモ	0.19 ha	ha	
92	S118	認農		ミカン、タマネギ	0.1 ha	ha	ミカン、タマネギ	0.1 ha	ha	
93	S119	到達		落花生、エンドウ、柿、ミカン、水稲	0.13 ha	ha	落花生、エンドウ、柿、ミカン、水稲	0.13 ha	ha	
94	S120	利用者		ナス、キュウリ、野菜類	0.07 ha	ha	ナス、キュウリ、野菜類	0.07 ha	ha	
95	S121	到達		水稲、ミカン、ブルーベリー、柿、野菜等	0.15 ha	ha	水稲、ミカン、ブルーベリー、柿、野菜等	0.15 ha	ha	
96	S122	到達		イチジク	1.34 ha	ha	イチジク	1.34 ha	ha	
97	S123	到達		水稲、柿	0.18 ha	ha	水稲、柿	0.18 ha	ha	
98	S124	利用者		水稲、タマネギ	0.1 ha	ha	水稲、タマネギ	0.1 ha	ha	
99	S125	到達		水稲、ミカン、タマネギ	0.28 ha	ha	水稲、ミカン、タマネギ	0.28 ha	ha	
100	S126	到達		水稲、野菜類、ミカン、ブドウ	0.32 ha	ha	水稲、野菜類、ミカン、ブドウ	0.32 ha	ha	
101	S127	利用者		野菜・果樹等	0.03 ha	ha	野菜・果樹等	0.03 ha	ha	
102	S128	到達		ユリ、ケイトウ	0 ha	ha	ユリ、ケイトウ	0.25 ha	ha	
103	S129	認就		イチジク	0 ha	ha	イチジク	0.05 ha	ha	
104	S130	認就		ナス	0 ha	ha	ナス	0.17 ha	ha	